

令和5年度 第1回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時: 令和5年11月24日(金)午後2時～午後4時30分

場所: 生涯学習総合センター3階 研修室 2・3

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

(1)令和4年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

発言者	質疑内容等
○会長	<p>それでは早速、議事に入りたいと思います。</p> <p>お手元の次第でございますが、まず初めに『(1)令和4年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について』を案件とします。</p> <p>まず、事務局よりご説明をお願いします。</p>
●事務局	(資料1-1.1-2により説明)
○会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局のほうから、『会津若松市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度進捗状況報告書』と『子ども・子育て支援給付、地域子ども・子育て支援事業 令和4年度実績報告書』の2点について説明がありましたが、委員の皆様の方から何かご質問・ご意見がございましたら、ご指摘いただきたいと思います。</p> <p>なお、ご発言の際は、挙手をしていただきまして、事務局が用意いたしますマイクにてご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。</p>
○委員	<p>資料23ページの適応指導・教育相談事業の件なのですが、ひまわり教室のことを言っているのかなと思いますがファミリー・サポートで送迎を行っていて今年度は一件もないので数が減少しているのかと思うので、利用人数を教えてください。各学校で不登校の児童が多いと聞いているので、その児童が適応教室を使っていないとすれば自宅にいらっしゃるのでしょうか。各学校で居場所づくりを進めていることも聞いたので、そういう場所が積極的にあればいいなあと思っていますので進捗状況等教えてください。</p>
●事務局	<p>学校教育課です。適応教室の利用者数は令和4年度よりは減っており、今年度は7～10名の生徒が通っている現状です。居場所づくりについてですが、城西小学校、第四中学校、第五中学校は県より教員が専属で配置されるSSR(スペシャルサポートルーム)が設置されています。ただ、県の方針としては学校でできる限り職員の協力を得て不登校生徒のための部屋を作るようにと指導もあるので若干の小中学校においては、今いる職員の対応でSSRを作って不登校生徒を受け入れている学校もあります。不登校の定義ですが、欠席日数が年間30日を超える生徒が不登校となり、昨年度は286名おりました。毎年10名位増えている状況です。</p> <p>適応指導教室に来ている生徒はその中の一部の10名～20名、ということになります。適応指導教室は会津水泳場近くの少年の家に設置しており、立地条件もありまして、市内の全部の生徒が通えるような場所がないということも課題としてあります。</p>

○委員	<p>不登校の子どもたちがひきこもりにならないためにも、ぜひ居場所づくりに努めていただければと思っています。</p> <p>次の質問ですが、P23の性教育の充実ですが、前の会議でも話をさせていただきましたが、思春期のモヤモヤが、子どもの様々な問題に響くんだらうと思うので、性教育の充実をお願いします。助産師さんや現場の方の話を聞ける機会があれば良いと思います。CAPの事業(子どもへの暴力防止)も、取り入れてもいいと思います。</p>
●事務局	<p>こども家庭課です。CAPの事業のいじめ防止、人権侵害防止、というワークショップのことを指しております。昨年度までコロナ禍のなかで学校でもなかなか取組が出来ない状況でした。子どもたちだけでなく、教員、保護者もワークショップに参加するということで、保護者がなかなか時間が取れなかったりコロナの影響もあり開催できなかったと思っております。5年度になりましたら、申し込みできるようになっていますので市内全校とまでは言いませんが広がるように周知してまいりたいと思います。</p>
○会長	<p>ほか、委員の皆様、何かありますか。</p>
○委員	<p>P19の保幼小連携事業について、ここに中学校も入ってほしいなと思います。「小1プロブレム」を少しでも解消するには保幼小中の連携が大切だなと思います。ある町の取組は、保幼小中の授業をお互いに見合いながら子どもたちの実態について話し合う場があったんですね。保幼小中の先生の連携は、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に繋がると思うんですが、会津若松市で保幼小中の会議を開いて連携を深めている事例等はあるのでしょうか、ぜひ教えてください。</p>
●事務局	<p>こども保育課です。保幼小連携ということで就学前施設の先生方、小学校の先生、できれば一年生の担任との連携が必要と考えております。一昨年、連携会議に小学校の代表の方と就学前の代表の方に参加いただいて連携の課題を出してもらいました。今年度はすべての小学校、就学前施設にアンケート調査を行い結果を集約していこうと考えております。昨年の会議の中で、委員がおっしゃられましたように、小学校の先生、就学前の各施設の先生方それぞれが話し合いができる機会、保幼小連携に関する先進的な取組を行っている講師の先生からの研修などが必要であるご意見もいただいておりますので、そちらにつきましては開催に向けて検討してまいりたいと思います。就学前施設での公開保育については、市のほか小学校の先生方にもご案内等の取組を行っています。</p>
●事務局	<p>学校教育課です。小中の連携につきましては中学校区で交流を深めながら授業を見ていただく取組がございます。幼保につきましては、保育訪問という形で小中学校の先生方が参加して、様子を見る取組をしております。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p>
○委員	<p>今の件なんです、市内では、中学校区において、中学校、小学校、近辺の就学前施設、地域の方も含めた連携会議は既に取り組んでいます。各先生方と話す機会は年に3、4回あります。</p> <p>保幼小連携は、国のほうで架け橋プログラムというかたちで推進されているところです。全国のモデル事業として今年度は西会津のほうで取組がされているようです。</p>

○会長	ありがとうございました。ほかご意見どうぞ。
○委員	2年位前の会議でも話をしたかもしれませんが保幼と学校は密に連携を取っていらっしゃるとのことですが、子どもさんはだいたいこどもクラブに行くので、こどもクラブとの連携もして欲しいと思います。就学前に子どもの状況を知ることで、問題行動を未然に防げるのではと思います。
●事務局	こどもクラブに対して就学前の情報は共有はできていない部分もあるかと思います。就学前児童についてこどもクラブへの情報提供は難しい部分もあり、学校には情報提供してありますので、可能であればそこをクラブと学校で共有できないか検討して行きたいと思っています。
○委員	こどもクラブを運営しております。こどもクラブは4月1日からの利用なので、学校より先にこどもクラブに入所しますので事前に子どもの状況を把握するのなかなか難しいと思います。連絡を密にして進めてく必要があります。
●事務局	アレルギーの状況や健康面についてはクラブ申し込みの際に面談をするため、健康面については情報共有はしていますが、学校側との情報共有はされていない部分がありますが、情報共有の可能性については確認していきたいと思っています。
○会長	実務と制度と実態のかけ離れたところの情報の共有の在り方、市役所としては所管課がどこか明確にしたり、関係者が問題があったときどこに相談すればいいか、どのような体制づくりをしたらいいか、ぜひご検討下さい。
○委員	クラブ申し込みの際の面談ですが、子どもの状況を把握していない保護者もいるので、何かあったときの相談窓口を決めておいてほしいです。
○会長	ほかに質問ありますか。
○委員	<p>P33(4)-5の子育て短期支援事業ですが、先日、主任児童委員が児童相談所を訪問しました。保護者が入院等した際に児童を一時保護できるそうですが、その期間は学校には通学できないようで、施設に入った場合は、学校への送迎はするのか、入所期間の制限はあるのか、主任児童委員の活動をしていく際に、困りごとの相談を受けた時、選択肢の一つとして方法をお伝えできるのかなと思いましたので、教えてください。</p> <p>もう1点は、P37(3)-1公園の維持管理についてです。小学校の地域協働活動のなかで、公園に引率に行くことがあり、草が伸びていて子どもたちが遊べる状態ではない時があったので、どのくらいの頻度で維持管理しているのでしょうか。</p> <p>もう1点ですが、乳幼児健診で主任児童委員もお手伝いに行くようになりました。河東保健センターの1階の暖房器具の故障で2階で健診を行いました。寒い中、また赤ちゃんを抱えての2階へ上がるのは危ないため、健康診断をする施設や、子どもが日常的に使う公園などは維持管理、点検、保守、整備をしていただくとありがたいかなと思います。</p>
○会長	今、3点ほどご指摘がありましたのでそれぞれ所管課でお願いします。

●事務局	P33(4)-5の子育て短期支援事業についてです。(4)-3の一預かり事業は、教育・保育施設等で日中の預かりになり、5につきましては、泊付で子どもだけを預かるサービスをしています。社会福祉法人たちあおいが母子生活支援施設を運営してまして、その一室を専用室として設置しております。平成29年度よりこの事業を開始しており年により利用者の増減はありますが、対象は満2歳～18歳までの子どもだけの利用になり、一回の利用につきまして、最大6泊7日までとなっています。利用するほとんどの理由が育児疲れですが、理由は問いませんので、そういった方がいればご紹介いただければと思います。児童相談所の一時保護については学校に通学できませんが、こちらの施設は、基本、学校まで送迎の対応となっており、都度保護者と調整し、できる限り使いやすいように実施しております。
○委員	保護者の体調の状態により、利用日数は延長できますか。
●事務局	1回につき7日間ですが、再度申請で可能です。ケースにより柔軟な対応はできるかと思えます。
○会長	ありがとうございます。では続いてお願いします
●事務局	委員のご指摘のとおり、11月より河東保健センターの1階のFF式暖房の故障により2階の部屋を使用しております。私どもも、2階は階段もありますし、安全面より避けたかったのですが、暖房の修理が間に合わないとのことで止むを得ず使用しているところです。今後の補修は検討していくことと、その先はまた新たに県立病院跡地での保健センター機能の位置付けも考えておりますので、そのあたりも踏まえて今後の整備を進めさせていただきます。
○会長	3点目の公園の維持管理についてお願いします。
●事務局	公園の維持管理については、本日、所管する課が出席しておりませんので、先ほどのご意見等、所管課へ伝えたいと思います。具体的な公園等あれば教えていただければと思います。
○会長	よろしくお願いします。他の委員から、意見をどうぞお願いします。
○委員	P39(2)-1の乳児健康支援一時預かり事業(病児保育)についてお尋ねします。やまみこどもクリニックでこういった事業に参画していただき、私どもの会のほうで働くお母さん達が安定して働けることができ大変ありがたいと思っています。この仕組みなんですけども、幼稚園、保育園で具合が悪くなった場合、連れて行くのはどなたなんだろう、ということと、病院の預かり時間についてお尋ねします。
●事務局	病児保育施設には基本的に保護者が連れて行きます。基本的に定員4名ですが、症状によっては、定員より多く受け入れが可能な場合もありますが、施設で適宜対応していただいております。利用時間につきましては、8時～18時までとなっております。
○委員	お母さんが、一旦仕事を切り上げて、施設に連れて行くということですね。

<p>●事務局</p>	<p>例えば、保育施設に定年退職後の看護師を配置して、37.5度の熱の場合、看護師が病院に行く、行かないなど判断したり、対応していただくような仕組みがあれば、お母さんも安心して働けるかなと思います。保育士不足と言われていますが、看護師を雇用して、保育士の通常業務も手伝ってもらい、病児の対応もする仕組みを作っていただけるとお母さんも安心して働けるという話が出ていました。</p> <p>もう一点ですが、こどもクラブの中には要支援の子供に対し、専門職の職員がいないということなので、要支援の子どもに数人の職員が付きっきりになってしまうと他の子どもがおざなりになる可能性があるため、専門の職員がいると安心だと思います。</p> <p>1点目の看護師等の保育施設への配置ですが、看護師の雇用は公立で募集しているのですがなかなか難しい状況です。感染症の場合もあるので、保育施設では目安の37.5度を超えると保護者に連絡して、病院を受診してもらう施設が多いと思います。施設内で一時的に病児を見る専用の場所の確保も必要になってきます。事例として保育園での病児保育の事業も聞いたことありますが、どういったことができるかという情報を共有していきたいと思います。</p> <p>こどもクラブにつきましては、障がいのある児童の利用については職員の加配対象になりますが、専門の知識を持った方までは求めていません。市で開催している支援員の研修会でテーマに取り上げることは可能なため、今後検討してまいりたいと思います。</p>
<p>○会長</p>	<p>ぜひお願いします。ほかにいかがですか</p>
<p>○委員</p>	<p>療育部会に参加させていただいております。障がいは深くたくさん課題があります。療育部会から、こどもクラブに保護支援員を派遣していて、支援員さんたちに特性に対してのアプローチだったりとか、一緒に考えながらやっている状況です。市の家庭相談員がクラブに助言、アドバイスをいただけると聞いたので、そういう社会資源を使って相談していくと良いと思います。</p> <p>今は発達障がいが増えていて、学校や放課後デイサービスも大変で、なんとか連携が図られるといいなと思っています。家庭相談員の数が少ないのと、SSWの不足と、学校は支援員の不足かなと思います。就園時と就学時に教育委員会などと連携する体制を作っていただければ助かるなと思います。</p> <p>園や学校さんでもインクルージョン教育や合理的な配慮ってところは押しているんですがなかなかそもできない状況なので、園さんで対応できる保育士さんを育成する研修会があれば実践に生かせると思います。</p>
<p>●事務局</p>	<p>障がいをお持ちの子どもが、保育園やこどもクラブに通いながら別の施設で療育のサービスを受ける制度がございまして利用者も多くいらっしゃいます。</p> <p>その中で、療育サービスを提供する施設の方が保育園や学校に伺って、行動などを見てアドバイスをしていくという事業があります。民間で事業を行っていて最近利用が増えております。こどもクラブも利用できるとしております。また、こどもクラブで要支援の児童の対応としましては、こども家庭課にいる家庭相談員がクラブに出向き、児童の様子を拝見し、特性に対応するにはどうしたらいいかなどクラブへアドバイスもしております。従来は保育園等からのオーダーが多かったのですが、ここ1、2年はこどもクラブからのオーダーが増えてまいりました。</p> <p>インクルーシブ教育、インクルージョンもそれぞれのカテゴリーで行っているところであり</p>

	<p>ますし人材配置は難しいところではありますが、市としましては障がい福祉計画の改定時期でいろいろな対応策を考えております。教育委員会と連携しながら、例えば特別教育支援員の配置など、できる限り要望に応えるよう努力しているところであります。</p>
○会長	<p>さきほど委員からご指摘があった情報の共有、市との連携を含め良い仕組みができればいいと感じました。他の委員のみなさんどうですか。</p>
○委員	<p>子育て世代の者です。普段より西七日町児童館やふれあいハウスの利用をさせていただいております。今回遊具を新しくしていただいております。ありがとうございます。</p> <p>2点意見を申し上げます。私は3年位前に会津若松に引っ越してきたのですが、児童館があることを引っ越してきて1年後位に知りました。まわりのママさんも、西七日町児童館の幼児クラブを最近知ったとのこと。P38の屋内遊び場のさらなる周知が必要であるとありますが、周知が足りないかなと思います。</p> <p>もう1点は西七日町児童館の幼児クラブを利用していたのですが、市内唯一の児童館なのに利用人数が少ない。幼児クラブは1歳からの利用ですが、0歳からも登録できるようにすれば良いのではと思います</p> <p>続いて質問になります。最近のママは車で移動が多いので、公園や児童館に駐車スペースがあれば良いと思います。駐車スペースを作る予定はあるかお尋ねします。</p> <p>県立病院跡地に屋内遊び場ができるとのことですが、栄町第二庁舎は児童館のような施設を検討していくとありますが、具体的に教えてください。</p> <p>市内に子育てに関する施設が集中していますが、郊外に屋内遊び場の設置予定はあるかお尋ねします。</p> <p>市内全体で、肥満、運動不足の子どもが多いと聞きましたので、肥満解消に向けた、運動のプログラムなどあれば教えてください。</p>
●事務局	<p>西七日町児童館の駐車場について、大変ご不便をおかけしておりますが、現時点では近隣に作る予定はありません。</p> <p>栄町第二庁舎につきましては、中高生の居場所を設けたいと検討しております。まだレイアウト等はお示しできませんが、児童館機能のうち中高生の居場所ということで計画しております。</p> <p>郊外への屋内遊び場の設置の予定についてですが、現時点では県立病院跡地への屋内遊び場の設置を進めている状況でありますし、郊外につきましては屋内遊び場の検討までには至っていない状況です。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。ではお願いします。</p>
●事務局	<p>健康増進課です。子どもの肥満についてですが、第3次健康わかまつ21計画を策定しております。その中の調査より子どもの肥満が増えているのが健康課題のひとつです。それに対する対策なんですけど子ども、小学生も含めて健康、運動もできるような取組を進めることを考えております。</p>
●事務局	<p>学校教育課です。子どもの肥満は課題にはなっており、次年度に向けて新しく年間の教育計画を立てる時期なんですけど、肥満の対策ということで各学校に取組を依頼をしているところです。具体的には養護教諭の研究会で各学校の取組で肥満解消に有効な対策を</p>

	<p>情報共有しながら肥満対策を進めていく計画です。</p>
○会長	<p>委員から情報が入手できないという意見がありましたので、情報の入手の仕方をご検討いただきたいと思います。</p>
●事務局	<p>児童館の周知についてですが、HP での情報発信、また近隣の店に行事開催のチラシを置いたり、今年からは SNS の配信も始めましたので、さらなる周知に取り組んでいるところです。併せまして、市で子育てガイドブックを作成しまして、子育て世帯に配布しているところです。冊子のほか、市の HP で電子媒体も公開しておりますのでそちらの周知も進めていきたいと考えております。</p>
○会長	<p>委員の皆様ほかに意見ありますか。</p>
○委員	<p>先ほど病児保育の話が出ましたが、私どもファミリー・サポート・あいづでも、病児保育をやっていたんですが、コロナがありましたので、休止していましたが、今年度コロナが5類になったのを期に再開いたしました。病児保育のサポートは対応できますが、子どもが病気の時に親が休める、そういうまちになればいいな、企業さんが増えればいいなと思っております。</p> <p>あと、送迎に関してですが、私どもへの依頼で、支援学校や療育施設への送迎が多いです。ファミサポは有償ボランティアというかたちで事業を行っていますが、人手不足で困っております。デイケアなどの施設で、送迎事業があればいいのですが、学校には迎えに行くけど自宅には送らないということがあるので、市のほうから障がい児支援ということで、希望に沿った対応ができるよう働きかけをしていただけたらと思います。今現状はどうなっているのでしょうか。</p>
●事務局	<p>障がいのお子様の送迎関係ですが、第3期障がい児福祉計画の策定に関するアンケート調査をしたところ、送迎の要望よりサービスの事業所が少ないという意見が多くありました。そもそもの提供施設確保が課題だと思っておりますので枠の拡大については取り組んでおります。送迎に関しましては会津若松ではどのようなニーズがあるか問い合わせもありますので、送迎や、早朝対応など新規事業所、既存の事業所も対応いただけるように協議しておりますので、そういうサービスを拡大してまいりたいと考えております。</p>
○会長	<p>ありがとうございました。他の委員の方ありませんか。</p>
○委員	<p>福祉関係の課題をたくさん教えていただいて教員としては大変勉強になりました。それを行政のほうに活かしていただきたいと思います。</p> <p>県立病院跡地に相談機関、障がい、乳幼児健診、放課後の過ごし方など、相談関連のセンターは設置する予定ですか。園には、保育ソーシャルワーカーとか、カウンセラーとか支援員とかいろいろ専門の方が知識を持っていると思いますが、先生方は自分の専門外の事も求められていますので、8時間以上の働きもしてますし、更に他の相談も、とはなかなか難しいかなと思います。そういう事を考えると、統括したセンターを作って、専門の先生を置いて、それぞれの利用者がそこに行けば相談できるという場所があればいいと思います。知識を持っている人を施設に派遣するだけではなく、利用者が気軽に相談できる安心した場所になると良いと思います。</p>

	<p>あと、車での来館が殆どですので駐車場スペースを広くとっていただくと長期的に見ていいかなと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。要望、跡地利用についてお願いします。</p>
●事務局	<p>県立病院跡地につきましては、子どもの屋内遊び場を第一優先で検討しております。なぜ屋内遊び場かといいますと、会津若松市は屋外の遊び場はありますが、雪国で、冬に子どもが遊ぶ場所がないというのが市民ニーズのなかで非常に高い要望でございましたので、まずは屋内遊び場を優先して整備するということにさせていただきます。できれば、屋内だけではなく屋外でも遊べるような考え方も持っています。</p> <p>遊びだけではなくて、いろいろな相談機能を、というところは常設ではないにしても屋内遊び場で子どもが遊んでいるときに親御さんが相談ができる、親子で相談する、こういった機能については施設のなかで対応する考えは持っています。あと、乳幼児の健診等も今まで駐車場がない中でご苦労をかけていましたので広い駐車場を確保し、車椅子をご利用の方、ベビーカーでの来場を想定してできるだけ利用の促進をしていきたいと考えております。今は民間事業者より、屋内遊び場について提案を受けている状況ですので、明確になりましたらこの会議の中でご説明させていただきたいと思っております。</p>

(2)令和6年度利用者負担額(保育料)について

○会長	<p>他の案件もございますので、次に進みたいと思っております。</p> <p>議事案件としまして、(2)令和6年度利用者負担額(保育料)について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。</p>
●事務局	<p>(資料2により説明)</p>
○会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局より令和6年度の利用者負担額・保育料についてのご説明がありました。何かご質問・ご意見がありましたら、ご質問いただければと思いますが、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>意見なし</p>
○会長	<p>そうしますと保育料はこういった形で方向性が定まるわけですから、諮問には案件として出てこないということよろしいですね。</p>
●事務局	<p>はい。</p>

○会長	<p>では、(1)の進捗状況につきましてもまとめて何か改めて何かご意見ご質問ありませんか。</p>
○委員	<p>先ほど雪国なので、屋内遊び場を設置させたいという話がありましたが、雪国だからこそ運動公園に冬に雪山を作っていただくのはできないのでしょうか。会津坂下の自然の家でそりすべりのイベントをやっているんですが、けっこうお子さんたちがいらして、</p>

	<p>運動公園に雪山があれば、冬はそりすべりができますし、近いので良いと思います。運動公園は広いのでぜひ有効活用していただきたいです。</p> <p>ファミリー・サポートセンターの方がいらっしゃっているのでファミリー・サポートセンター事業についてお尋ねします。サポート会員数よりお願い会員数が上回っており、サポート会員数でまかなえているのでしょうか。</p>
○委員	<p>数的にお願い会員さんの方が多いのですが、なんとかサポート会員同士でまわして行っています。これ以上依頼が増えたら厳しいかなという状況です。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。最初の運動公園の雪山についてお願いします。</p>
●事務局	<p>雪国ですので、冬の遊び場も考えております。運動公園の様々な使い方、四季を通したこどもの居場所は今後検討は必要かなと思っております。</p> <p>県立病院跡地も、屋内遊び場ですが、市としての要求のなかには、ちょっとした山があって、冬でも外で遊べるということも考えていきたいと思っています。いろいろな条件のなかで子どもが元気に屋外、屋内で遊べる機会を作っていくという考えでございます。</p>
○会長	<p>ありがとうございました。他の委員の皆様、何かございますか。</p>
○委員	<p>ファミリー・サポートセンターのことなんですけど、報酬があるということをもっと周知すると、サポート会員数増えるのかなと思って、市のHPを見たら報酬があるのが分かりにくいなと思ったんですよ。</p>
○委員	<p>有償ボランティアですので、報酬はあります。一時間500円です。この金額は18年前から変わっておりません。サポート会員の皆さんに、報酬を増やしましょうか、と聞くと、ボランティアなので、と金額に積極的な要望はありませんが、申し訳ないなと思い増やしたいはと思っています。ただ、市の事業なので私たちの一存では決められません。</p>
○委員	<p>市のHPを見たときに分かりづらく、ファミリー・サポートセンターのHPを見て有償なんだと思いました。表示の仕方を分かりやすくすると、もっと関心ある方が増えると思います。</p>
●事務局	<p>先ほど、健康とか肥満とか、食育に関することなんですけど、学校で、朝ご飯を食べてきたかという調査がありますが、実際朝ご飯を作るのは保護者の方なので、子育て世代に対する働きかけを市としてはやっていますか。自転車のマナーも親が向上しないと、お子さんにも教えられない、親への教育の機会があると、マナーや朝ご飯も変わってくるのかなと思います。</p>
●事務局	<p>先ほど委員の話からもありましたように肥満のほうが問題になっているということで、実際やってることは、集団指導で乳幼児検診の時に食事の指導をします。そのうえで、肥満傾向があるなどという方には個別で指導しております。栄養指導が大事なので、次のステップは食育というジャンルになって行きますが、今後、保育施設、学校などと連携したうえで食育のほうを広げていこうと考えております。</p> <p>最近ですと、親子の料理教室などを展開しており、今後も親と子の栄養指導よりは続け</p>

	ていきたいと思います。
○会長	ほかにありませんか。
○委員	<p>県立病院跡地の屋内遊び場の計画ですが、ぜひ猫カフェを作ってもらいたい。不登校の子も含め、心のケアは動物の癒しが効果があるらしいです。若松には猫カフェがないので、動物と触れ合う場、もっと言えば馬がいいらしいですが、馬はなかなか無理なので、動物と触れ合える場所を検討してほしいです。</p> <p>あと、公園や肥満の話が出ましたが、公園でボール遊びができない、砂遊びも不衛生でできない、子どもが体を動かして遊ぶ場所がない、それが肥満につながっていると考えますし、利用者はだいたい週末に車で総合運動公園に遊びに行くことが多いので、公園をどう活用していくかということも課題としてあるのかなと思います、意見として出させていただきます。</p>
○会長	ありがとうございます。お答えできる範囲でお願いします。
●事務局	健康増進課です。ペットセラピー的な視点から、効果があるとは認識しておりますが、一方で、触れ合いの中で、噛むなど危険性もないわけではなく、猫アレルギーだったりとか、そういったこともあるので、なかなか、公的なところで行うのも難しい側面があります。
●事務局	<p>子どもの肥満についてですが、会津若松市は食育推進計画を定めています。食育ですが、生まれてから高齢に至るまで、それぞれのステージごとに必要な食育は何か、課題は何かということで取組の内容が記載されています。委員から意見がありました、子育て中の食育の取組についても課題だと認識していますが、どのようにアプローチしていくか、なかなか難しいので、先ほど健康増進課からありましたけれども健診とか、様々な行事のなかでそういった意識が啓発できるような取組をまずしていきます。教育委員会との連携ですが、子どもが将来、一人で生活したときに、自分で栄養を考えて食べるという意識を持っていただくような取組をしていきたいと思います、まだまだスタートラインではありますが、委員ご指摘の点は健康福祉部と教育委員会と子どもたちの食育、親御さんたちへの啓発について取組を進めていきたいと思います。</p>
○会長	ありがとうございます。
○委員	今の件に関して、食育の件なんですけど、保健師さんが一生懸命指導していても、受け入れてくれないお母さん達が多いと聞きました。私たちはホームスタートという事業もやっており、家庭を訪問します。そうしますと様々な家庭がありますので、まずお母さんの話を聞き、信頼関係ができて、初めて食育指導の話ができると考えております。ですので、まずは健診に来ていただくのが重要なことなので、その点を上手に進めてください。
○会長	実務的な視点からありがとうございます。ほかどうでしょうか。
●事務局	委員からの公園の話ですが、会津若松市はベビーファースト宣言ということで子育てに優しいまちづくりということで宣言をさせていただいております。これも健康福祉部だけではなく全庁的に取り組んでおりまして、公園については、子どもたちの遊び場というところ

	<p>でPRしております。委員の方から、使いづらい遊びづらい、という意見があったかと思えます。市ではまちづくり整備課が所管しているのですが、総合運動公園を含めて市内の公園の管理については市が直接の部分もありますし、地域や町内会にお願いしている部分もございます。子どもに伸び伸びと遊んでもらいたいと思えますが、使用の取決めは、市と町内会との話し合いで決まってしまうことがあるため、市が一概に禁止しているわけではございませんので、今後、市としましては遊びやすい公園ということについて努力してまいりたいと思えます。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。</p>
○委員	<p>お願いがあります。今日の会議でも、子育てについてご意見が出ておりますが、私どもは地域の子ども会活動を推進しているのですが、地域に子どもがいませんし、集まりません。子ども会の大きな危機となっております。豊かな心と会津若松を担ってくれるような社会教育ができればと思ってやっておりますので、この場で申し訳ありませんが、近くに子どもさんがいれば、子ども会に入ってみんなと一緒に活動をしてくれるよう、皆さんのほうからご協力いただければと思えます。</p>
○会長	<p>ご要望ありがとうございます。他、どうでしょうか。委員の皆様は直接担当部局の方に問い合わせさせていただくのも可能ですので、この場でなくてもですね、直接お尋ねいただければと思えます。</p>

(3)その他

○会長	<p>特にならなければ、その他案件について事務局よりご説明をお願いします。</p>
●事務局	<p>今後の会議の日程等についてご説明させていただきます。 今年度、次期計画に向けたニーズ調査を実施することで考えております。1月からのニーズ調査の実施、2月に調査結果の集計・分析と考えております。そのニーズ調査に係る質問事項を、次回の子ども・子育て会議でご審議いただきたいと思います。次回の予定が12月26日(火)午後2時から、こちらの生涯学習総合センターにて予定しております。日程等につきましては、改めて委員の皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。 特になければ、その他案件も終了させていただきます。それでは本日の議事案件すべてを終了いたしました。本会議の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。また今後とも引き続きよろしくお願いいたします。</p>

5 その他

6 閉会